

【報道・関係機関・一般者用等】(様式—1)

平成30年2月13日 5:00 現在

関係各位

四国地方整備局
土佐国道事務所

管理第一課 にしもと まさひこ 西本 雅彦

TEL 088-885-4827

FAX 088-885-1496

道路情報について (第7報)

土佐国道事務所の管理する高知県内の国道状況についてお知らせします。

記

■ 下記区間は、**チェーン規制**となります。

- 1) 一般国道33号 高知県高岡郡越知町横倉～
高知県吾川郡仁淀川町橘(愛媛県境)間 下り:愛媛方面行き

延長26.3km【積雪のため】(迂回路なし)

規制開始:平成30年2月13日 5時00分～

解除予定:未定

※ チェーン等装備車のみ通行可(チェーン・冬用タイヤ 通行可)